

【 4 】

氏 名	山 岸 義 夫 やま ぎし よし お
学 位 の 種 類	文 学 博 士
学 位 記 番 号	論 文 博 第 96 号
学位授与の日付	昭 和 49 年 11 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	南北戦争研究序説

論文調査委員 (主 査) 教 授 今 津 晃 教 授 前川貞次郎 教 授 越 智 武 臣

論 文 内 容 の 要 旨

著者は本論文において、南北戦争の原因および勃発事情の解明を主要課題としつつ、戦時中における奴隷解放宣言、戦後における南部再建事情にも触れ、アメリカ史上最大のカタストロフィであったこの戦争の意義に論及している。

本論文は5章から成り、序論的部分に相当する第1章を除けば、各章をそれぞれ数節に分けて、章と節との間に関連性をもたせている。

第1章「南北戦争と奴隷制問題」は、これまでの研究発達史の紹介と著者による問題提起とに当てられる。南北戦争へのアプローチが驚くほど多様であり、原因論にも対立する見解がみられるのは、この一大歴史的事件が南北間の政治的・経済的・文化的対立の複雑な絡み合いにおいて起こったからである、と著者はいう。しかし、著者は次のように提言する：複雑な諸要因のなかで特に注目すべきは奴隷制問題である。けだし、奴隷制度はアメリカ政治・経済・社会のあらゆる側面に影響を及ぼしたし、なканずくアメリカ社会が西部に拡大するにつれて、西部准州に奴隷制度を認めるか否かが、南北戦争をもたらす最も重大な争点になったからである、と。こうした観点から、以下各章で著者は具体的に論を進めていく。

第2章「奴隷制問題とセクションの対立」は、南北戦争前の地域的対立を論じた4節から成る。第1節「南部セクショナリズムの形成」では、連邦を離脱して別個の国家を形成しようとするまでの南部の強力な利害意識がどこから生じたのかを、サウスカロライナ中心に考察する。著者はその理由を、主として1812年戦争後の連邦政府の経済政策に帰するが、他方、内部での奴隷反乱の脅威や外部からのアボリションニストの圧力をも、要因として指摘している。第2節「奴隷制廃止運動の展開」では、論点を北東部に移し、そこでの奴隷制廃止運動の起源、性格、展開および影響に論及する。第3節「西部の立場」では、南部と北東部とを扱った前2節を受けて、西部の動向に焦点を合わせる。本来経済的に南部と結びついていた西部は、産業・輸送革命の進展につれて高西部と低西部とに分裂し、高西部は北東部に接近して「北部」を形成するに至る。こうした経済事情が南北対立激化の土台にあった、と著者は主張するのである。

それにもかかわらず、19世紀半ばに一時的な平和が保たれたのは何故なのか。第4節『1850年の妥協』の成立』はその解答に当てられ、北部ビジネスマンによる危機打開策が論述されている。

第3章「南北対立の激化」は、南北戦争に至る10年間に何故上記の妥協が不可能になったかを論じた3節から成る。第1節「共和党の成立と発展」では、西部を党結成の基盤とし、西部の発展につれて党勢力を拡大させた共和党が、北部利益を代表する地域的政党にとどまったばかりか、准州の奴隷制問題をめぐって民主党も地域的に分裂し、地域間闘争はいよいよ激化したことを実証する。こうした地域間対立の激化を南部の重要な1州において論じたのが、第2節「サウスカロライナにおける分離運動の展開」であり、初め少数派にすぎなかった分離主義者が、1860年のリンカンの大統領当選を契機として多数派にのし上がる経過が述べられている。さらに第3節「分離の危機と北部の対応」では、リンカンの当選から戦争の勃発まで5カ月間、数多く出された妥協案が何故却下されたかに論点を移す。その理由として著者は、リンカンが准州への奴隷制拡大に絶対反対した点、また彼が分離諸州に力の政策をとった点を挙げている。

第4章「戦争の勃発と奴隷解放宣言の発布」は、表題にある二つの重要問題を論じた2節から成る。第1節「リンカンとサムター問題」は、前章第3節を受けて、リンカンが何故力の政策をとったかを実証する。そしてここで著者は、世論の動き、特に北部ビジネスマンの動向に着目する。すなわち、かつて南部との妥協を工作した彼らが、優柔不断の政策よりも戦争のほうを選ぶという見解に到達し、リンカンの力の政策に同調したとするのである。第2節「南北戦争と黒人問題」では、問題点の所在を戦時中に移して、リンカンが奴隷解放宣言を発しながら、奴隷解放が不徹底に終わったのは何故かを問う。理由として著者は、政権担当者たる共和党の主目的が資本主義的南部の実現や自党優越の確保にあり、奴隷制度の打倒はそのための手段にすぎなかった点、およびリンカン自身が連邦の維持を第一目的とし、奴隷解放はこれに付随する二義的問題と考えていた点、を挙げている。

第5章「南部の再建」は、戦後の対南部政策および南部事情を扱った3節から成る。第1節「南部再建政策の展開」では、再建を政治問題に限定しようとするジョンソン大統領と、南部社会機構の全面的変革をめざす議会内共和党急進派とを対置させ、後者の勝利を論述する。第2節「南部の再建とネグロ」では、共和党急進派の再建政策が実施された時期を扱い、この時期に白人と黒人との協同で種々の民主的改革が行われた点を強調して、伝統的な再建史解釈を批判する。19世紀末に始まるネグロ選挙権の剥奪を論じた第3節「ソリッド＝サウスの形成」でも、著者は、これをネグロの政治的無能力に帰する伝統的解釈を排し、白人小農による人民党闘争が原因であったとする。すなわち、人民党闘争はその過程のうちに白人優越主義の闘争と化し、南部民主党による一党制支配への道を開くことによって、ネグロ選挙権剥奪の契機となったと結論するのである。

論文審査の結果の要旨

近年わが国において、アメリカ史上最大のカタストロフィであった南北戦争および戦後再建期に関する研究論文は漸増しつつあるが、両者を合わせ考察して、この戦争の原因、勃発事情、結果、歴史的評価に広く論及したのは、本論文をもって嚆矢とする。しかもわが国において、南北戦争前のアメリカ北部自由社会や南部奴隷制社会への経済史的アプローチは見られるが、経済史を踏まえつつ政治過程を論じ、か

つこの戦争に占める西部の役割に着眼したのは、これまた本論文をもって嚆矢とするところである。

南北戦争の原因として著者は、政治問題としての奴隷制問題、なかんずく西部准州に奴隷制を拡大すべきか否かの論争を最重要視する。こうした観点から著者がまず、係争地域たる西部の動向を考察対象としたのは当を得た措置であり、本論文の特色の一つとなっている。次いで著者は、テキサス併合や対メキシコ戦争による領土の拡大、さらにいわゆる「1850年の妥協」を通じて、奴隷制論争が西部准州への奴隷制拡大問題に転化した次第を述べ、カンサス＝ネブラスカ法案の通過に始まってサムター問題に至る南北間闘争の激化状況を解明する。

著者のこうした観点やアプローチは著者独特のものではなく、古くはF. J. ターナーによりフロンティア前進史の一面として、近くはA. クレーヴンやA. ネヴィンズにより南北戦争研究の一途として、提言もされ論考もされてきたところである。著者の功績は、新しい文献を駆使して、これら先学の提言や論考に肉付けを行った点にある。

さらに、戦時中の奴隷解放宣言から戦後の南部再建を扱った後半部分でも、著者は、リンカン及びジョンソン両大統領と連邦議会内共和党急進派との角逐を論じ、奴隷の法律の解放期および解放後の黒人問題がいかに重要な政治的争点であったかを指摘する。そして共和党急進派による南部再建の時期が、白人と黒人との協同に成る民主的改革期であった点に、研究者たちの注意を喚起する。従って、本論文を貫く奴隷制＝黒人問題という座標軸は、戦前・戦中・戦後への多様な論述にもかかわらず、崩れてはいない。

本論文にも弱点はある。体裁の面からいえば、著者は章と節との関連性に努めたものの、本来個々の研究論文の集合体であるため、叙述が不必要に重複をきたした箇所も若干見られる。内容の面からいえば、南部分離運動への具体的考察はサウスカロライナ1州に限定されたため、分離運動の複雑でかつ一貫した様態が明らかでない。リンカンによる力の政策の背景についても、北部側の世論だけでなく、緊迫した南部事情の検討が必要とされる。

このような弱点はあるにせよ、本論文は広いパースペクティブをもった南北戦争研究史であり、半世紀にわたる著者の研究の集大成である。著者のためまぬ努力がにじみ出た論文と受けとられ、特に西部の解明など、学界に寄与するところがあると考えられる。

よって、本論文は文学博士の学位論文として価値あるものと認める。